

海老名市学校施設再整備計画に係る今後の方針について

令和6年8月に改定された海老名市学校施設再整備計画では、老朽化する学校施設の環境及び機能向上を図るため校舎の移転又は新築、並びに統廃合を行い、将来的な児童生徒の減少に対応した再整備方針が示されたところである。

これを受け短期計画である向こう10年間の計画について、海老名市教育委員会としてこどもの教育環境の充実につながる学校施設整備が確実に推進されるよう、今後の方向性について次のとおり方針を定める。

令和7年3月7日

海老名市教育委員会

【方針1】

海老名中学校の校舎は老朽化が著しく、学校敷地は道路により分断され、更に校舎敷地の大半が借地であるなど様々な課題を抱える状況にある。そのため、学校施設再整備計画では、海老名中学校の移転新築が再整備方針として示されている。

現在、海老名市役所周辺では新たな市街地形成が進んでいるが、まちづくりなどの環境整備が整った段階で海老名中学校を移転する。

移転先としては、市街化区域編入候補地である市役所西側地区の新市街地形成に合わせ移転候補地とする。

なお、将来の生徒数減少に対応した海西中学校との統合を踏まえた整備とする。

【方針2】

有馬小学校は、将来的に児童数減少が見込まれることから、有馬中学校との施設一体型の小中一貫校として統合を図る。

本市初となる有馬小中一貫校は、義務教育学校とし9年間の学びのカリキュラムにより、より柔軟に児童生徒に寄り添った学習を可能とする学校運営を目指す。

【方針3】

今泉小学校及び今泉中学校は、海老名駅西口地区の開発に伴い児童生徒数が増大することから、今後の増加対応には軽量鉄骨造校舎により当面の一時的な対応を図る再整備方針としている。

そのため、児童生徒推計に基づく適切な教室数確保に努めると共に、積極的な学区再編に取り組むこととする。

なお、軽量鉄骨造校舎を活用しながら既存校舎の長寿命化などの整備をあわせて実施する。